

項目名	行政サービスの電子化による電子自治体の実現		
大綱要旨	市民の各種手続きの利便性を図るため、セキュリティに配慮しながら、電子申請・届出及び電子証明などの行政サービスの電子化を推進するとともに、これら電子文書の受発信などの行政事務を迅速かつ効率的に処理するためのシステム等の活用により電子自治体の実現を目指す。		
改革内容	国で進めている汎用受付システムや認証基盤の整備、そのための法整備の動向を見極めながら、本市においても電子自治体構築のため、総合文書管理システム、統合型地理情報システム(GIS)および電子申請・届け出等の各システムを構築し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を目指していく。		
改革効果	市民の各種証明書の手続きの簡素化等利便性の向上、文書の受発信等事務処理の効率化、及び情報公開の推進		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	文書管理システムの庁内検討、先進地調査および基本設計。地理情報システム(GIS)の庁内検討
	16年度		文書管理システムの詳細設計、構築業者選定および構築。地理情報システム(GIS)の基本設計等
	17年度	実施	文書管理システム構築。地理情報システム(GIS)の詳細設計等